



環境トピックス



■問い合わせ先■ 環境課 ☎(32)8898

犬猫の飼い主の方へ 飼い方のマナーを守りましょう

誰もが犬猫を好きとは限りません。ルールを守らない犬猫の飼い方は、誰もが不快に感じます。

周囲の人から理解が得られるよう、飼い主は責任と自覚をもって犬猫を飼いましょう。

■ふん・尿の処理は飼い主の責任

散歩中は、ふん・尿を片付ける道具（スコップ、尿を流す水入りペットボトル、ごみ袋など）を携帯し、必ず処理してください。庭先にふんをされて困るという相談が増えています。

■犬の放し飼いはやめましょう

犬を放し飼いにすると、ふん・尿をまき散らす、人にかみつく、物を壊してしまうなどの危険があり、周囲の迷惑となります。必ずリードを着けましょう。自由に運動させたい場合は、ドッグランなどの施設をご利用ください。

■猫は室内で飼いましょう

市内だけでも毎年約200頭の猫が路上で亡くなっています。

また、無責任なエサやりにより、野良猫が居ついてしまい、ご近所の車や庭木などに被害が出てしまうことによる相談も増えています。エサをあげるだけでなく、ふん・尿の管理や不妊去勢手術を受けさせる、室内で飼うなど、飼い主として責任をもちましょう。

猫は十分なエサがあり、安全でストレスが発散できれば、空間をうまく使えるため、広い場所は必要としません。室内で飼うことで、家出や迷子、交通事故、病気の感染、鳴き声やふん・尿による近所トラブルも防止できます。

環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは、家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。

環境家計簿を提出していただける方を募集しています。提出いただいた方には、抽選で道の駅しもつけ商品券1,000円分を進呈します。また、提出いただいた方は環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。診断を受けた方には粗品を進呈します。

■対象者 市在住の方（1世帯1回まで）

■申込方法 令和4年1月以降の12か月分の環境家計簿を記入し、環境課に直接提出またはメールで提出

※様式は環境課と市ホームページで配布。

■申込期限

令和5年2月28日(火)

■申し込み先 環境課

☐kankyou@city.shimotsuke.lg.jp



市ホームページ

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクル情報を提供しています。

〈譲りたい〉

- ・石橋幼稚園服一式（130）
- ・犬用品（ケージ、リード、水飲み皿、ボール）
- ・抱っこ紐（黒）
- ・ストライダー、ヘルメット
- ・トミカ（立体交差点、郵便局、工事現場）

〈譲ってほしい〉

- ・原付スクーター
- ・テレビ録画機器
- ・ソファ ・冷蔵庫 ・洗濯機
- ・セミダブルベッド
- ・自転車（24インチ）
- ・衣装ケース ・衣装ハンガー
- ・カラーボックス ・ノートPC
- ・南河内第二中男子制服（上下）
- ・ダイニングテーブル（2人用）
- ・学生服（160～170A）
- ・国分寺中体操着（160～170A）
- ・こども用三輪車

動物愛護ふれあい作品展 作品募集の中止

例年、栃木県で実施している動物愛護ふれあい作品展の展示作品募集は、今年度は中止となりました。

■問い合わせ先

県動物愛護指導センター

☎028(684)5458

